

NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 総務部 安全防災・危機管理課

(担当) 吉川、山根

(電話) 06-6949-6412

令和8年10月1日

令和8年度の「TEC-FORCE 予備隊員」を登録しました ～「TEC-FORCE」の一員として被災地を支援～

近畿運輸局はこの度、交通や物流分野に精通した民間の方から「TEC-FORCE 予備隊員」を10月1日付けで登録しました。この予備隊員の登録とは、災害発生時に国の「TEC-FORCE 隊員」とともに地域の早期復旧・復興に向けた支援に従事してもらえるよう昨年10月から始まった制度です。

今回、令和7年度に登録した「TEC-FORCE 予備隊員」の登録期間が今年9月に満了することを受け、全国の運輸局等で新たに募集をかけていましたが、当局管内では7名の応募があり選考の結果、全員が採用となりましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「TEC-FORCE (Technical Emergency Control FORCE)」とは

国土交通省に設置された「緊急災害対策派遣隊」のことで、大規模な自然災害が発生した時に地方公共団体等への支援が迅速に行えるよう、平成20年4月に創設。

発災時には、「TEC-FORCE 隊員」を各役割に応じた班編制のうえ被災地に派遣し、交通・物流機能の復旧に向けた活動を通じ被災地の早期復旧・復興を支援。

●班編制・役割

①リエゾン

被害状況の把握など情報収集、関係機関との調整

②輸送支援班

被災者や支援物資の輸送調整

③被災状況調査班

交通インフラの被災状況の調査



リエゾンの活動状況

2. 「災害対策基本法」等の改正（令和7年6月4日）

近年激甚化・頻発化する水災害や、近い将来発生が見込まれる南海トラフ巨大地震等に備え「災害対策基本法等の一部を改正する法律」を昨年6月に公布・施行し、“TEC-FORCEの増強”と行政機関・民間企業・学識者など専門性を持った“多様な主体との連携強化”に

よる被災自治体への「新たな応援体制」を構築。（その内の一つが「**TEC-FORCE 予備隊員**」）



3. 「**TEC-FORCE 予備隊員**」について

専門的な知識を有する民間企業等の人材を「**TEC-FORCE 予備隊員**」として募集・採用し、災害時には国家公務員（非常勤職員）として「TEC-FORCE」の一員となり被災地にて活動に従事する制度。災害時には個人の事情等を踏まえた上で派遣を調整。

●地方運輸局における TEC-FORCE 予備隊員の職務内容

- ・ 被災地方公共団体の物資拠点の管理・運営及び避難所等への物資輸送に関する技術的助言
- ・ 被災地における旅客輸送等に関する情報収集や関係行政機関等との連絡調整等

●待遇等

- ・ 国家公務員法に基づき、非常勤の国家公務員として採用
- ・ 実際に派遣された場合は、給与として1日あたり 19,290 円を支給する他、旅費も支給
- ・ 公務上の災害については国家公務員災害補償法に定めるところにより補償

4. 近畿運輸局における「**TEC-FORCE 予備隊員**」の登録状況について

近畿運輸局が登録した令和8年度の「**TEC-FORCE 予備隊員**」は 7 名（事業分野別ではバス事業者から 3 名、トラック事業者から 4 名）で、登録期間は 1 年 3 月。（令和8年10月1日～令和9年12月31日）

今後、登録通知書の交付や研修を 10 月中に行う予定です。

●TEC-FORCE 予備隊員に登録された方を雇用されている企業一覧

- ・ 神戸市交通局
- ・ 才賀運輸 株式会社
- ・ 有限会社 桜急送
- ・ 株式会社 大優商事
- ・ 南海バス 株式会社
- ・ 西日本ジェイアールバス 株式会社
- ・ 有限会社 藤建

※50 音順

配布先 **青灯クラブ**
陸運記者会（ハイタク部会）
陸運記者会（トラック部会）

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)^(地方運輸局等)

TEC-FORCE予備隊員は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災自治体等で活動いただく予定です。

※ 派遣先は、採用された地方運輸局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

物資拠点の管理・運営

物流に関する専門的な知識や経験を活かし、被災自治体等が抱える課題解決等に貢献します。

- 被災地方公共団体に派遣された※リエゾンまたは輸送支援班は、地方公共団体が設置する物資拠点の管理・運営、配送状況、支援ニーズ等を日々確認し、地方運輸局災害対策本部等を通じて、政府の現地対策本部や本省災害対策本部等へ報告します。
- 物資拠点が有効に機能していない場合は、支援物資（食料、水、生活必需品等）の荷捌き、仕分け、保管、避難所等への配送調整等が有効に機能するよう、TEC-FORCE予備隊員が持つ専門的な知識や経験を活用し、効率的な拠点運営や配送業務をサポートします。
- 持続的な物資拠点の運営や配送業務が行われるよう、関係機関と調整を行い、物流事業者の派遣要請、災害協定締結に向けたサポートを行います。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison,「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

支援実施前の物資拠点



□ 物資拠点の運営状況等を把握

拠点運営等をサポート



□ 効率的な拠点運営等をサポート

支援実施後の物資拠点



□ 物流事業者への派遣要請等

被災者等の輸送

業界団体等と連携し、被災地からの避難や地域住民の生活交通の維持のため、バス等の確保に向けた調整を行います

- 不通となった鉄道等の代替輸送手段の確保に向けた情報収集や関係機関との連絡調整を行います。
- 被災地からの避難等のためにバス等の輸送需要が急増したことにより、業界団体のみでバスの手配等への対応が困難となった場合には、TEC-FORCEを業界団体に派遣し、個々の事業者への連絡・調整を直接行うなど、業界団体と連携し、被災自治体からの輸送ニーズに対応する役割を担います。

※活動期間中、応急対策や本格復旧に不可欠な情報を得るため、物流施設や輸送に係る車両、施設、設備等の被害状況調査し、運輸局災害対策本部を通じて、政府の現地対策本部や本省対策本部等へ報告する活動を行って頂く場合もあります。